

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 総務部長 池村 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第154期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号 以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」という。）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことにより、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第27条（社外取締役との間の責任限定契約）の一部を変更する。改正会社法の用語にあわせるため、定款第4条（機関）を修正する。

第2号議案 取締役12名選任の件

大塚紀男、内山俊弘、松原正英、満江直樹、野上宰門、鈴木茂幸、新井稔、市川達夫、釜和明、田井一郎、古川康信、池田輝彦を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	449,726	79	460	99.64	可決
第2号議案					
大塚 紀男	429,379	18,363	2,710	95.09	可決
内山 俊弘	420,013	27,731	2,710	93.02	可決
松原 正英	443,148	4,596	2,710	98.14	可決
満江 直樹	443,146	4,598	2,710	98.14	可決
野上 宰門	443,296	4,448	2,710	98.17	可決
鈴木 茂幸	443,625	4,119	2,710	98.25	可決
新井 稔	444,843	2,901	2,710	98.52	可決
市川 達夫	438,126	9,619	2,710	97.03	可決
釜 和明	443,358	6,637	460	98.19	可決
田井 一郎	444,042	5,953	460	98.34	可決
古川 康信	322,040	125,702	2,710	71.32	可決
池田 輝彦	359,742	87,999	2,710	79.67	可決

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。